

司法書士業務を高い信頼性でサポート コンパクトな本体で省スペースを実現

Case Study 守谷司法書士事務所

失敗が許されない契約書の印刷に高い信頼性で応える、エプソンのドットインパクトプリンター VP-930R。
A4 の単票紙の印刷に適した機能とコンパクトな本体で省スペースを実現。
リーズナブルな価格で、事務所開業時の初期導入コストの低減に貢献。

不動産登記を得意分野とする 司法書士事務所

守谷司法書士事務所は、守谷幸之助氏がそれまで勤務していた司法書士事務所を退職・独立して、2023年10月に東京都目黒区青葉台に設立されました。主に、不動産登記や相続登記、商業登記などを扱っています。以前の事務所では不動産登記を中心に行っていたため、不動産登記は得意分野で今後も力をいれていく方針ですが、認知症などで判断能力が不十分な方に代わって財産管理などを行う後見業務や簡易裁判所の訴訟業務など、新たな領域にも積極的にチャレンジしていく考えです。



守谷司法書士事務所

所在地	東京都目黒区青葉台 4-4-12 THE N3 4階
代表	守谷幸之助氏
TEL	03-3422-1511
事業内容	不動産登記業務や商業登記業務など

ミスの許されない 不動産に関する契約書を印刷

不動産売買取引で取り交わされる抵当権設定契約書と抵当権解除証書の作成にはドットインパクトプリンターが使われます。抵当権設定契約書とは不動産の買主が融資を受ける際に金融機関と

取り交わす契約書のことで、抵当権解除証書とは不動産の売主が住宅ローンの残債務を返済した際に金融機関が交付する証書です。いずれも、融資機関から委託を受けて、司法書士が所定のフォーマットに合わせて物件情報を印刷します。

抵当権設定契約書は多くがA3二つ折りで、抵当権解除証書はA4です。書類には既に押印がされていることもあるため、紙詰まりや印刷位置のずれなどミスプリントは絶対に許されません。そのため信頼性の高いプリンターが必要となります。使用頻度は1ヶ月に数回程度とそれほど多くないため、重要な機器ではあるのですが、開業時の初期費用としてはできればコストを抑えたいと考えていました。



守谷司法書士事務所
司法書士

守谷 幸之助 氏

POINT
01

A4 サイズの単票紙の
印刷に適した水平型を選択

POINT
02

コンパクトなサイズで
省スペースを実現

POINT
03

使用頻度が少ない中
低コストでの導入を実現

印刷位置の設定も簡単にできて しかもリーズナブル

A3二つ折りを含むA4サイズの単票紙の印刷となるため、ラウンド型のドットインパクトプリンターではなく、用紙の折れ曲がりや巻き込みのトラブルが少ない水平型のプリンターを導入することに決めました。また当事務所は設置スペースが限られているため、場所をとらないコンパクトな機種であることも条件になりました。当初は以前いた事務所で使用していた他社製プリンターを検討しましたが、高額でしかもサイズが大きいため、候補からはずれました。

ECサイトで製品を検索すると、おすすめ機種としてエプソンのVP-930Rが表示され、初めてエプソン製のドットインパクトプリンターの存在を知りました。製品情報を確認したところ、コスト的にも機能的にも理想的でしたので、「ぜひ試してみたい!」と思い無料貸し出しサービスを利用することになりました。

「紙詰まりは起きないか」「狙った位置に印刷できるのか」「用紙が横滑りしないか」など、購入前に現品で検証できたのはとても大きかったですね。実際にVP-930Rを使ってみたらビンゴでした(笑)。操作は簡単、印刷位置の設定もイメージ通り、しかもコンパクトで軽量。不安は一気に解消され、購入に至りました。購入の決め手となったのは無料貸し出しサービスですね。



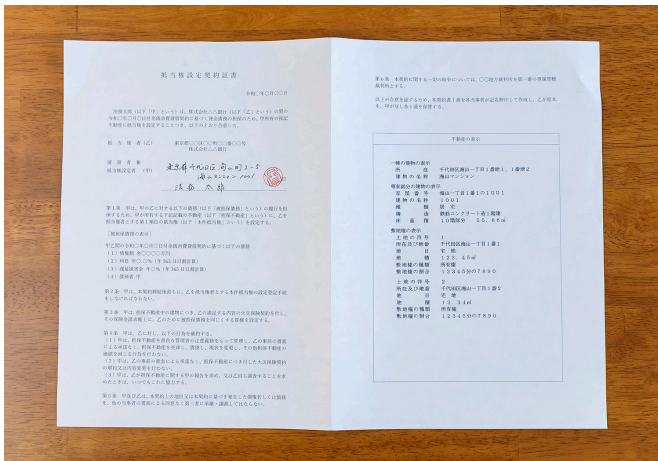
コンパクトで場所を取らないドットインパクトプリンター VP-930R

省スペースを実現する コンパクトで軽量のボディ

現在、VP-930Rを使って契約書の印刷を行っています。失敗しないように何度も試し刷りをし、印刷位置を確認し「これで大丈夫」となって初めて契約書に印刷しています。1枚の印刷に5分くらいかけて慎重に行っています。印刷ミスはまったく起こらないので本当に頼もしいです。

VP-930Rは重要な書類を印刷する大切なプリンターですので、印刷業務が終わればホコリがつかないように、ホームセンターで購入した透明なボックスにしまっています。小さくて軽いので持ち運びも楽で、収納も簡単。設置する際も場所をとりませんし、ケーブルを差し込むだけで簡単にセットできるので助かっています。契約書の印刷には向いていると思うので、司法書士にはおすすめです。ドットインパクトプリンターは将来的には市場が拡大していくものではないかもしれませんが、司法書士には必須のプリンターといえます。これからも末永く製品をリリースしサポートしていただくことを期待します。

今後もVP-930Rを活用して不動産登記業務を確実に行っていきますが、業務領域はどんどん拡大していく予定です。2024年4月から相続登記が義務化されました。ぜひ専門家の司法書士にご相談ください。



押印がされた契約書の所定の位置の物件情報を印刷する

製品に関するお問い合わせ

エプソンインフォメーションセンター

050-3155-8088

受付時間 月～金曜日(祝日・当社指定休日を除く。詳しくはホームページをご覧ください。)

上記電話番号はKDDI株式会社の電話サービスを利用しています。

エプソンのホームページはこちら

epson.jp